



認 証 書

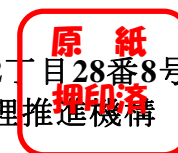
ITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、下記のとおり認証する

令和4年8月3日

東京都文京区本駒込2丁目28番8号

独立行政法人情報処理推進機構

理事長 富田 達夫



特定用途機器 - 共通セキュリティ プロテクションプロファイル バージョン 1.0 版

認証識別：JISEC-C0755

認証日：令和4年8月3日

プロテクションプロファイル開発者：独立行政法人情報処理推進機構、
特定用途機器情報セキュリティ
対策検討委員会

プロテクションプロファイル申請者：独立行政法人情報処理推進機構
東京都文京区本駒込2丁目28番8号

要求する保証要件：

ASE_INT.1, ASE_CCL.1, ASE_OBJ.1, ASE_ECD.1, ASE_REQ.1, ASE_TSS.1,
ADV_FSP.1, AGD_OPE.1, AGD_PRE.1, ALC_CMC.1, ALC_CMS.1, ATE_IND.1, AVA_VAN.1

ITセキュリティ評価機関の名称：一般社団法人 ITセキュリティセンター 評価部

認証報告書識別：JISEC-CC-CRP-C0755-01-2022

【注意事項】

この認証書で識別されるプロテクションプロファイルは、情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア バージョン3.1 リリース5へ適合するために、情報技術セキュリティ評価のための共通方法 バージョン3.1 リリース5を使用して、認定及び承認された評価機関で評価を受けた。

この認証書は、完全な認証報告書と共に、本認証書にリストアップされているプロテクションプロファイルの特定のバージョンだけに適用される。評価は「IT セキュリティ評価及び認証制度」の規程に従って実施され、評価報告書の評価機関による結論は、提示された証拠と首尾一貫している。

この認証書は独立行政法人情報処理推進機構による、または本認証書を承認または効力を与えるその他のいかなる組織による、プロテクションプロファイルの推奨を示すものではなく、独立行政法人情報処理推進機構、または本認証書を承認または効力を与えるその他のいかなる組織も、明示であれ、黙示であれ、プロテクションプロファイルに関する保証は一切行うものではない。

【変更履歴】

--